

## 序

本報告は、2009年度に日本貿易振興機構アジア経済研究所において実施した「東南アジアにおける自治体ガバナンスの比較研究」研究会の中間報告書である。研究会では、東南アジアの主要な民主主義国（インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア）の地方自治制度やその基層社会の自治・行政に関心を持つ研究者が集まって議論を重ね、各国の制度報告と並行して、それぞれの地方自治制度の比較分析をいかに組み立てるか、その方針を話し合った。

1990年代から2000年代初頭にかけて各国で進展した地方分権化は、2000年代の東南アジアの政治・社会研究において、おもに民主化を課題に関心を集めてきた。しかし、各国で地方分権化が推進された背景や制度的な経路は、歴史的沿革や中央—地方制度の違いから一律ではない。そのため、従来の東南アジア地方分権化に関する研究は、あくまで各国研究の枠組みで民主化や制度改革の文脈を分析し、その問題点を描き出してきた。本研究はこうした各国研究がある程度蓄積されてきた成果を踏まえ、新たに比較の観点から各国の地方分権化について共通のキーワードを模索し、各国の自治体制度の特徴を捉え直すことを目的に組まれたものである。

一般的に、中央集権型の行政制度が主流であった途上国では、地方分権化改革によって住民によって選出された首長が意志決定し、住民の需要に近い行政サービスを自治体が執行することにより、従来よりも効率的な地方行政の実現や、(住民参加・モニタリングなど)ガバナンスの改善がもたらされると期待されてきた。しかし、東南アジア諸国における地方分権化の制度や様態はさまざまであり、地方行政の効率化やガバナンス問題を論じる以前に、いかなる自治制度が構築され、自治体が業務を遂行できるか、という「ガバメント」に関わる特徴を理解することが必須である。たとえば、(1)自治体規模や層の数、自治体間の階続関係、(2)中央—地方関係の調整制度（政治的・行政的ラインの調整など）、(3)定められた自治体業務の種類や権限、(4)中央政府や中央政党的地方出先機関が果たす役割など、各国の分権化理念やモデルの違いを反映して、地方自治制度の特徴は各国ごとに異なっている。本研究は、こうした制度的特徴を比較の視点から抽出する作業の一環として、まず東南アジア諸国の自治体で「ガバメント」がいかに構築されているか、基礎的データの集約を目指した。さらに、自治体の限られた能力だけでは実施できないサービス提供がいかにして外部のリソースを使いながら実現されているのか、という「ガバナンス」の側面にも照準を当てた分析を試みた。

本報告書は3部から構成される。第1部に分析枠組みの案を示し、第2部に各国の地方自治制度、第3部には各国の基礎社会レベルで地方自治・行政がいかに展開されているか、という分析を配置した。

最後に、本研究会の報告書作成にあたっては、第2章に寄稿頂いた秋月謙吾先生（京都大学）に研究会の主要な概念の整理・ご指導を頂いた。さらに砂原庸介先生（大阪市立大学）、高久聡司氏（東京工業大学博士課程）からも貴重なご意見・ご助力を頂いた。この場を借りて、あらためてお礼申し上げたい。

2010年3月

編者